

令和8年度

藤岡市教育委員会教育方針

「笑顔、やる気、希望」に満ちた藤岡教育



令和8年3月

藤岡市教育委員会

教育行政方針

基本理念

藤岡市教育委員会は、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律のある人間の育成を目指して教育を推進する。

基本方針

- 1 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
- 2 生涯学習の振興と市民文化の向上
- 3 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

藤岡市民憲章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人になりましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和 49 年 10 月 1 日制定

令和8年度 藤岡市教育委員会教育方針

教育総務課

1. 方針

- 児童生徒が自主的に生き生きと学習できるように、安全で安心な学校施設・設備の計画的な整備を進め、教育環境の向上を図ります。
- 学力優秀な生徒で進学意欲と能力を有しているにもかかわらず経済的理由により進学が困難な者に対する奨学金制度の普及に努めます。

2. 事業計画

- 教育委員会の運営
- 事務局総務
 - ・教育長の予定等の管理
 - ・教育活動用バスの運行管理
- スクールバス運行事業
- 教育庁舎管理事業
 - ・庁舎及び庁用車の維持管理
- 小学校施設維持管理事業
 - ・体育館空調設備設置工事（全10校）
 - ・美九里東小学校特別支援教室冷暖房設備設置工事
 - ・藤岡第一小学校特別支援教室冷暖房設備更新工事 等
- 中学校施設維持管理事業
 - ・体育館空調設備設置工事（全5校）
 - ・鬼石中学校体育館渡り廊下屋根防水改修工事 等
- 教育振興事業
 - ・県高等学校定時制教育振興会及び群馬交響楽団の負担金事務
- 奨学金貸付事業
- 多野しんきん育英会奨学金事業
- 千美文化芸術奨学金事業

1. 方針

- コミュニティ・スクールの推進を基盤とし、E S Dで未来を創る小中一貫教育の充実により、持続可能な社会の創り手の育成
 - < E S Dの視点に立った教育活動の充実 >
- ・ユネスコスクールのネットワークを活用し、これまでの教育活動をE S Dの視点を取り入れた教育活動の展開
- ・重視する資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実
 - < 小中一貫教育の充実 > ～一貫した目標・方法で学力の向上を目指して～
- ・目指す子ども像・教科等の重点の共有、9年間を見通したカリキュラムの充実、学びの連続性と生徒指導の継続に基づいた教育活動の推進
- ・学びの連続性「これまで、ここでは、このあとは」を踏まえた授業実践
- ・生徒指導の4つの視点を生かした意欲を高める指導の継続
- ・一人一台端末を効果的に活用した個別最適な学びに向けた授業実践
- ・連携型小中一貫校としての校内研修・教科部会等、教職員の協働
- ・小学校の教科担任制や兼務教員による複数小学校における指導の実施
- ・小中学校兼務教員による乗り入れ授業の実施
 - < コミュニティ・スクールの推進 > ～学校・地域の協働で
子どもたちの笑顔を目指して～
- ・学校運営協議会による連携型小中一貫校の学校運営方針の承認、教育課程の編成・実施の承認、学力向上・学校課題の解決策・対応策の熟議、学校の運営状況等についての評価、住民参画の促進、保護者地域住民への活動状況の公開・情報提供
- ・地域学校協働活動推進員を中心とした地域学校協働本部との連携・協働による教育活動の充実

2. 事業計画

- 学校教育指導事業・小中一貫教育推進事業・英語指導助手設置事業・にじの家運営事業・教育研究所運営事業・通級指導事業
 - < 学校経営の改善・充実 >

- ・ E S D の視点を踏まえて地域課題を自分事として捉え、総合的な学習の時間を中心に課題解決に向けた探究的な学習の推進
- ・ 連携型小中一貫校の目指す子ども像を検証可能な具体的なものとし、それに即した、子どもたちに必要な学力、体力、道徳性をしっかり養う 9 年間を通した教育活動の展開
- ・ 連携型小中一貫校としての教育課題を明確にし、経営方針や努力点を重点化して、「生きる力」をバランスよく育む系統的な教育課程の編成・実施・評価
- ・ 児童生徒や保護者の願い、地域住民の期待を十分に受け止めたコミュニティ・スクールの推進と、地域の特色を生かし、連携型小中一貫校の教職員、保護者、地域の人々との連携・協働による地域とともにある学校づくり
- ・ 主体的・対話的で深い学びを目指す、一人一台端末を有効に活用した、個別最適な学習と協働的な学習の一体的な推進
- ・ 藤岡市の伝統と文化を尊重すると共に、地域の発展に尽くした先人の働きを理解することを通した、郷土に対する誇りと地域を愛する心の育成
- ・ 校内教育支援センターの設置等による誰一人取り残さない不登校対策の推進

< 学力の向上（つなぎ教材の活用） >

- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力、人間性や学びに向かう力、非認知能力等、新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- ・ 既習事項等をヒントに、問題解決に向けた深い学び、考えを広げ深める対話的な学び、自ら学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びの充実
- ・ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせた学習活動の充実
- ・ 安全・安心な学級において「学習の見通し」「魅力的な課題設定」「子どもに任せる時間の確保」等を意識した子ども主体の授業づくりの推進

< やる気の生徒指導（ネームプレートの活用） >

- ・ 児童生徒一人一人のよさを認め、ほめ、伸ばす指導の徹底
- ・ 生徒指導の 4 つの視点（自己決定、自己存在感、共感的人間関係、安全安心な風土）を生かした意欲を育てる指導の継続
- ・ 規範意識をはぐくむ生徒指導体制の充実と、問題を抱える児童生徒に対する組織的・計画的な支援の強化

＜いじめ対策を重点とした人権教育・道徳教育の推進＞

- ・「いじめ防止基本方針」に則ると共に管理職の責任と役割の明確化やいじめ防止担当教員を核とする組織的な対応等によるいじめ防止対策の徹底
- ・いじめの把握と解決に向けた具体的対応
- ・差別をしない、させない人権教育の推進
- ・生命尊重、基本的人権の尊重を根幹においた教育の推進
- ・自尊感情の育成とよりよい人間関係づくり

＜特別支援教育の充実＞

- ・個々の児童生徒の障がいの状態等に応じた組織的・計画的な指導
- ・家庭や医療・福祉等関係機関との連携
- ・藤岡特別支援学校・市通級指導教室を核とした特別支援教育の推進

＜健康・安全教育の推進＞

- ・児童生徒の健康管理と健康教育の推進
- ・交通事故、不審者、情報リテラシー、地震等、社会の変化や自然現象等を踏まえた危機管理体制の確立
- ・計画に基づいた意図的・継続的な取組と、家庭、地域、関係機関・団体等との連携強化

＜読書活動、スポーツ・芸術活動＞

- ・各校での朝読書の充実、「家読の日」等読書時間の意図的設定や学校図書館の計画的利用による、児童生徒が主体的に取り組む読書活動の推進
 - ・心身の健康増進に向けた運動の習慣化を図る組織的・計画的な指導の充実
 - ・生涯学習を見据え、スポーツ・芸術、読書に親しみ続けていく態度の育成
- ＜特色ある実践＞

- ・高山社学、算学塾、サマー・イングリッシュ・チャレンジ、総合フェスタ（各学校で総合的な学習の時間等の成果を発信）等の展開
- ・キャリアパスポートを活用した9年間を見通したキャリア教育の推進（チャレンジウィークの実施等）
- ・情報リテラシー教育及び食育の推進

○小中学校運営事業・小中学校教育振興事業・小中学校就学奨励援助事業

1. 方針

- 人権意識の普及・高揚を図り市民一人一人が人権を尊重する社会を目指します。
- 青少年指導員、補導員等の協力による青少年の健全育成に努めます。また、青少年センターは各種相談機関と連携し、相談・指導体制の充実を図ります。
- 関孝和先生顕彰事業の充実を図ります。
- 学習活動や市民活動が行われるよう地域づくりセンターと連携するとともに、総合学習センターの整備・充実を図ります。
- ボランティア活動を行おうとする個人及び団体を支援します。

2. 事業計画

- 人権教育推進事業
 - ・小中学生から人権に関する標語・作文・ポスターの募集、展示
 - ・諸団体からの推薦、公募による市民等を対象とした人権啓発指導者養成講座の実施（9月～1月）
 - ・市民を対象にした人権講演会・人権研修会の実施
- 集会所運営事業
 - ・集会所で各種教室等を開催
 - ・集会所の利用者を対象に人権学習の実施
 - ・各種教室の成果を発表する機会の提供
- 二十歳を祝う会事業
 - ・二十歳を迎える若者の前途を激励・祝福する記念式典の実施
- 青少年対策事業
 - ・青少年指導員、青少年補導員、青少年育成推進員等による定期的な街頭補導や学習支援の実施
 - ・青少年に関する相談の実施
 - ・青少年の非行防止と健全育成のための事業の実施
- 生涯学習推進事業
 - ・市民夏期大学講座の実施
 - ・関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会の実施
 - ・出前講座、生涯学習事業等動画配信の実施

○総合学習センター管理事業

- ・定期使用団体など利用団体の利用環境の改善

○市民活動支援事業

- ・ボランティア活動保険制度の周知やボランティア・NPO活動の支援

○情報発信

- ・最新情報による魅力あるホームページの作成やインターネットによる情報発信

文化財保護課

1. 方針

- 史跡や文化財施設の整備・充実に努めます。
- 歴史文化財の保護・調査・保存・活用を通して市民が郷土に誇りを持ち、郷土愛を育む機会をつくります。

2. 事業計画

文化財保護・活用事業

○文化財管理事業

- ・指定文化財の管理
- ・三波川(サクラ)樹勢回復、再生
- ・ヤリタナゴ保護事業
- ・毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会

○高山社跡保存整備事業

- ・母屋兼蚕室修復工事（5月～2月予定）
- ・母屋兼蚕室修復工事に伴う監理業務委託（5月～2月予定）
- ・高山社跡保存整備計画策定委員会（年2～3回）

○高山社跡管理事業

- ・高山社跡警備その他委託
- ・高山社顕彰会支援

○保護・啓発・普及活動

- ・歴史民俗資料の公開・管理・貸し出し
- ・団体見学・問い合わせ等への対応

- ・藤岡市文化財保存活用地域計画に基づく活動
- 文化財収蔵庫管理事業 年3回の企画展の実施
 - ・夏季企画展（7月18日～9月6日予定）
 - ・秋季企画展（10月24日～12月13日予定）
 - ・春季企画展（3月20日～5月9日予定）
 - ・藤岡デジタル博物館事業

埋蔵文化財事業

- 文化財発掘調査事業
 - ・各種開発に伴う埋蔵文化財発掘調査
建築工事・圃場整備など
 - ・埋蔵文化財の周知、啓発、公開
 - ・毛野国丘陵公園史跡整備に伴う古墳再整理事業

スポーツ課

1. 方針

- 地域スポーツの推進を図るため市体育施設や学校体育施設を活用し、スポーツを通して市民の体力の向上と健康の保持増進に努めます。
- スポーツに親しみ、楽しむことができるよう各種スポーツ大会や教室等を開催し、スポーツの振興を図ります。
- 感染症対策及び熱中症対策を踏まえた環境下での安全・安心なスポーツ活動を実施します。
- 令和11年度に開催予定の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の実施に向け、藤岡市実行委員会を設置し、競技関係者及び大会に関係する各団体、機関と協力しながら準備を進めます。

2. 事業計画

- 市民スポーツ大会
 - ・サッカー、バレーボール、弓道、グラウンドゴルフ等のスポーツ大会の実施（年間）
 - ・地域のにぎわいを創出するための大規模スポーツイベントである上州藤岡蚕

マラソン（11月）の開催

○市民スポーツ教室

- ・ソフトテニス、バドミントン、陸上、健康・体力づくり等のスポーツ教室の開催（年間）

○学校体育施設の開放

- ・小学校10校、中学校5校の体育館及び校庭を地域住民へ開放（年間）

○軽スポーツの推進

- ・出前講座、軽スポーツのつどいの実施（年間）

○スポーツ指導者の育成

- ・軽スポーツ審判講習会（5月）
- ・指導者研修会の開催（年間）

○国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会開催に向けた組織の構築

- ・「国民スポーツ大会準備係」の新設（4月）
- ・湯けむり国スポ・全スポぐんま藤岡市実行委員会の設置（8月）

学校給食センター

1. 方針

- 学校給食衛生管理基準や衛生管理マニュアルに則り、衛生管理の徹底を図り、安全で安心な学校給食を提供します。
- 残食量が減少するとともに栄養摂取基準を満たすよう、献立の工夫に努めます。
- 児童生徒が望ましい食習慣や食に関する正しい理解と適切な判断力を身につけられるよう、各学校と連携し、様々な機会での食育活動を推進します。

2. 事業計画

○学校給食提供事業

- ・小学校192日、中学校193日の学校給食実施に向けて、委託業者と連携を図りながら円滑に給食センターを運営
- ・県教育委員会からの受託により、県立藤岡特別支援学校（高等部を含む）への学校給食の提供

○食物アレルギー対応事業

- ・保護者や学校と連絡を密にし、確実なアレルギー対応食の提供

○食育推進事業

- ・県教育委員会の「食育実践協力調理場」の指定を受け、各学校との連携による食育の推進

○情報発信事業

- ・毎月の給食だよりやホームページの充実
- ・見学及び試食会の開催
- ・市公式LINEによる今日の献立情報配信

○学校給食費徴収業務

- ・学校給食費徴収業務の実施
- ・的確な債権管理の実施

○学校給食費無償化事業

- ・学校給食費の無償化を実施
- ・学校給食費相当額の補助を実施

藤岡市子ども憲章

郷土の歴史と恵まれた自然を誇りに思う私たちは、すべての人が、友情あふれる優しい心と勇気を持ち、お互いに助け合いながら、みんなが好きになる「すてきな藤岡市」を目指して、ここに「子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは、地球の環境を守るため、豊かな自然を大切にし、リサイクルや自然保護活動に努めます。

夢

私たちは、いつでも夢や希望を持ち、励ましあいながらその実現に向かって進みます。

命

私たちは、友情、家庭、そして、一つしかない自分の命を大切にします。

友情

私たちは、思いやりと感謝の心を持ち、友情の輪を広げます。

礼儀

私たちは、誰とでも気持ちよくあいさつを交わし、礼儀正しく接します。

平成16年12月9日制定

